

# つわのみらいでざいんコンテスト2017 応募要項

## 概要

- ・名称：つわのみらいでざいんコンテスト2017
- ・主催：津和野町企画人養成塾実行委員会 / NPO法人bootopia
- ・後援：津和野町

## 締切

2017年12月6日（水） - 2018年1月10日（水） 必着

## 募集内容

津和野町の魅力を再発見し、津和野の未来を創造するアイデアを募集します。

あなたが考える「津和野らしい文化」を、「次の津和野」へと進化させるアイデアをご提案ください。

※ アイデアはサービス・イベント・プロダクト等のような形式のものであっても構いません。

## 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

※ 2018年2月17日（土）に津和野町「糧（かて）」で開催される二次審査に参加できる方

※ グループで応募する場合、要項の「グループメンバー」にメンバーの氏名を記入。二次審査には代表者は必ずご参加ください

※ 1人（1グループ）1提案まで

## 応募方法

応募用紙（記入はデジタルでも手書きでも可）を下記メールアドレスにご送付いただくか、もしくは下記住所に郵送にてご提出ください。

- E-mail : form@tsuwanoza.jp
- 郵送先住所：〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口473

## 審査について

応募用紙にもとづく書類審査を行います。結果は2018年1月17日（水）までに、一次審査通過者のみ電話またはメールにてご連絡致します。

一次審査通過者は、2018年2月17日（土）11:00~より津和野町「糧（かて）」で開催される二次審査にご参加いただき、当日審査のうえ優秀アイデアを決定致します。

※ 二次審査は参加必須となります。遠方(200km以上)の方には交通費補助がございます。詳細は一次審査通過者に選考結果とともにご連絡致します。

## 審査員

- 井上 斌策：京都精華大学名誉教授、大阪芸術大学大学院客員教授、日本創生島根県津和野町地域活性化プロデューサー（一次審査、二次審査）
- 下森 博之：津和野町長（二次審査）
- 審査委員会：津和野町企画人養成塾実行委員会メンバーより構成（一次審査、二次審査）

## 注意

- ① ご提案いただいた本応募用紙の内容は公開される可能性がございます。あらかじめご了承ください。
- ② 応募用紙は返却いたしません。
- ③ 審査内容は公表いたしません。
- ④ ご応募いただいたアイデアは、次ページ「参考」に掲げる〈津和野町民憲章〉と〈企画人のための心得〉を踏まえながら、審査員が審査いたします。
- ⑤ コンテストで入賞してもアイデアの実現を保証するものではありません。
- ⑥ 応募者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の知的財産権並びに営業秘密及びノウハウ等の法的保護を受けられる情報について、自らの費用と責任において対策を講じたうえで、なおかつ、一般に公表しても差し支えない内容のものを提出してください。

## 参考

津和野町は、島根県西部に位置する、人口8000人に満たない小さな山間の町です。ほかの地方のまちと同じように、少子高齢化をはじめ多くの課題を抱えています。このような課題を克服していくために、津和野町および津和野町企画人養成塾では次のような理念をかかげています。

### 津和野町民憲章

ふるさとの自然を愛し 住みよい環境  
をつくりましょう

学ぶ心を育て 薫り高い文化のまちを  
つくりましょう

働くことをよろこびとし 豊かな産業  
をつくりましょう

助け合う心を大切にし 明るい家庭や  
地域をつくりましょう

多くの人々と交流し 開かれたまちを  
つくりましょう

### 企画人のための心得

変わらないために変わる  
津和野の魅力を守るためにこそ、環境  
の変化に適応する

あるものをいかす  
いまある資源にこそ活路がある

生きた風景  
まちの風景を魅力的にするのは、そこ  
に生きるひとの魅力から

津和野細胞  
まちの魅力は、個々人の連携から生ま  
れる

上図左の〈津和野町民憲章〉は、平成18年9月30日に定められた、津和野町におけるまちづくりの理念を記述したものです。

上図右の〈企画人のための心得〉は、本コンテストを主催する津和野町企画人養成塾（以下、企画人）が平成28年に作成した、津和野町で新たな企画を立て、行動していくためのコツを短い言葉でまとめたものです。企画人では、この「心得」にもとづいて、これまで町内における新規創業支援や町内で活躍する若者の情報発信支援を行ってきました。